鹿児島市こども政策課　行き　（ＦＡＸ：０９９－８０３－７６２８）

**鹿児島市イクボス推進同盟参加申込書**

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 企業・団体の概要 | 名　称 | ふりがな（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所在地 | 〒　　　－　　　 |
| 代表者 |  |
| ホームページ | 　有　　・　　無　　（どちらかに○） |
| 業　種※主な業種を一つ選択してください。 | □農業・漁業・鉱業　　□建設業　　□製造業□電気・ガス・熱供給・水道業　　　□情報通信業□運輸業　　　□卸売・小売業　　　□金融・保険業□不動産業　　□宿泊、飲食業　　　□サービス業□教育、学習支援業　□医療、福祉　□行政　　□その他 | 従業員数 |
| 計　　　　　　人うち女性　　　　　　人 |
| 御担当者 | 部　署 |  | 電　話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| 職・氏名 |  | Ｅ-mail |  |
| その他 | イクボス推進同盟を知ったきっかけ | □市ホームページ　　□ポスター、チラシ　　□企業からの紹介□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※企業・団体名につきましては、ホームページや広報物に掲載し、広く公表させていただきます。

※従業員に違法労働を強いるなど、本同盟の趣旨に反する行為が判明した場合、同盟への参加をご遠慮いただく場合がございますので、ご了承ください。

（以下の誓約内容を確認の上、□にレ点を記入してください。）

この度、本同盟に参加を申し込むにあたり、次の事項について誓約します。

□現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。なお、違背した場合には、同盟から脱退することを承諾します。

ア　役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員である。

 イ　暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与してる。

　 ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力員を利用するなどした。

 エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

　 オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。